

東部土木登米地域だより



平成25年度

登米地域事務所 一年の歩み

平成25年度は、東日本大震災から3年目となり、本格的な復興へ向けスタートを切る年となり、当事務所でも災害の復旧工事は年度内にすべて完成することができました。本年は、「宮城の元気は登米から！」の意気込みで所管事業の執行、地域との協働作業、各種イベント等の開催を行ってきました。

4月

- 4日 ● 大規模災害安否確認訓練（安否確認システム）
大規模地震災害に備えてメールを用いた職員全員による安否確認訓練を行いました。
- 15日 ● 仙台・宮城DC登米ロードクリーン作戦
- 25日 ● 第1回 長沼ダム管理検討会 1
長沼ダムのより良い管理体制を構築するため、有識者や地域代表者と意見交換し課題の対策案を検討しています。



5月

- 20日 ● 登米市・東部土木登米地域事務所連絡調整会議
- 29日 ● 蕪栗沼遊水地及び荒川河川管理施設操作研修会 2
大雨・洪水による配備時の河川管理施設の操作について、技術系職員のみならず配備担当職員全員による対応を可能とするため操作研修会を実施し、危機管理体制の強化を図りました。



6月

- 6日 ● 土砂災害危険箇所合同パトロール
6月は「土砂災害防止月間」であり、土砂災害危険箇所のパトロールと土砂災害警戒情報の啓蒙を行いました。
- 12日 ● 6.12総合防災訓練及び安否確認訓練 3
土木部では、大規模地震を想定とした防災訓練を行っており、当所でも若手職員による防災訓練を実施しました。



7月

- 上旬 ● 河川愛護月間パネル展（イオンタウン佐沼） 4
「長沼川を考える会」の活動紹介や河川スマイルサポーターのボランティア美化活動の写真などを展示しました。
- 31日 ● スマイルリバープログラム功労者表彰式



8月

- 7日 ● 道の日クリーンキャンペーン 5
道路スマイルサポーターとゴミ拾いや除草、道路付属物の清掃を行いました。
- 8日 ● 「東部土木登米地域だより」《第4号》を発行
- 8日 ● 第2回 長沼ダム管理検討会
- 上旬 ● 道路ふれあい月間パネル展（イオンタウン佐沼）



9月

上旬

● 屋外広告物ローラー作戦

屋外広告物制度の啓発普及を図るため、違反広告物に対する是正指導を行いました。

25日 ● 登米地区建設工事合同安全パトロール《第1回》

29日 ● 迫川フェスティバルin長沼レガッタ 6

長沼レガッタの会場において、パネルや模型を用いて長沼ダム建設事業の歴史や試験淡水について紹介しました。



10月

1日 ● 大規模災害安否確認訓練（伝言ダイヤル171）

18日 ● 河川スマイルサポーター認定式 7

登米市職員有志を中心とする団体「架け橋」が認定されました。

21日 ● 長沼川清掃活動



11月

1日 ● 長沼ダム試験湛水開始

5日 ● 大規模災害安否確認訓練（安否確認システム）

6日 ● 無栗沼環境管理会

今後の工事計画や無栗沼の水質・生物環境に関する調査結果について協議しました。

20日 ● 長沼川を考える会 8

長沼川地域協働事業の成果報告や長沼川クリーンキャンペーンの効果について議論されました。



12月

4日 ● 道路スマイルサポーター認定式

「迫町新田坂戸フラワー街道倶楽部」が認定されました。

12日 ● 「東部土木登米地域だより」《第5号》を発行

1月

9日 ● みやぎ県北高速幹線道路（中田工区）事業説明会

15日 ● 大規模災害安否確認訓練（伝言ダイヤル171）

30日 ● みやぎ県北高速幹線道路（佐沼工区）事業説明会 9

関係者の皆様に、道路のルートの説明と、現地測量と地質調査のお願いをしました。



2月

上旬 ● 土砂災害警戒区域の設定に係る住民説明会

12日 ● 第3回 長沼ダム管理検討会

19日 ● 登米地区建設工事合同安全パトロール《第2回》

21日 ● 栗原・登米地域合同研修「実践河川講座」 10

橋本公営企業管理者を講師に迎え、迫川沿川3事務所（栗原及び登米地域事務所、栗原地方ダム）の職員約50名に迫川の歴史と将来について御講演いただきました。

21日 ● 長沼ダム試験湛水現場見学会



3月

中旬 ● みやぎ県北高速幹線道路（中田工区）用地契約会

各地区毎に分けて3日間行い多くの地権者の方に御契約いただきました。御協力ありがとうございました。

18日 ● 道路スマイルサポーター認定式

「とよまコミュニティー運営協議会」が認定されました。

29日 ● 下町跨線橋開通式（予定） 11

主要地方道涌谷津山線のJR気仙沼線跨線橋の開通式を行い、その後一般開放します。



主要事業紹介

みやぎ県北高速幹線道路用地説明会・事業計画説明会を開催

平成26年1月9日に、みやぎ県北Ⅱ期中田工区事業説明会を開催しました。関係者の皆様に、今後のスケジュール等を説明しました。

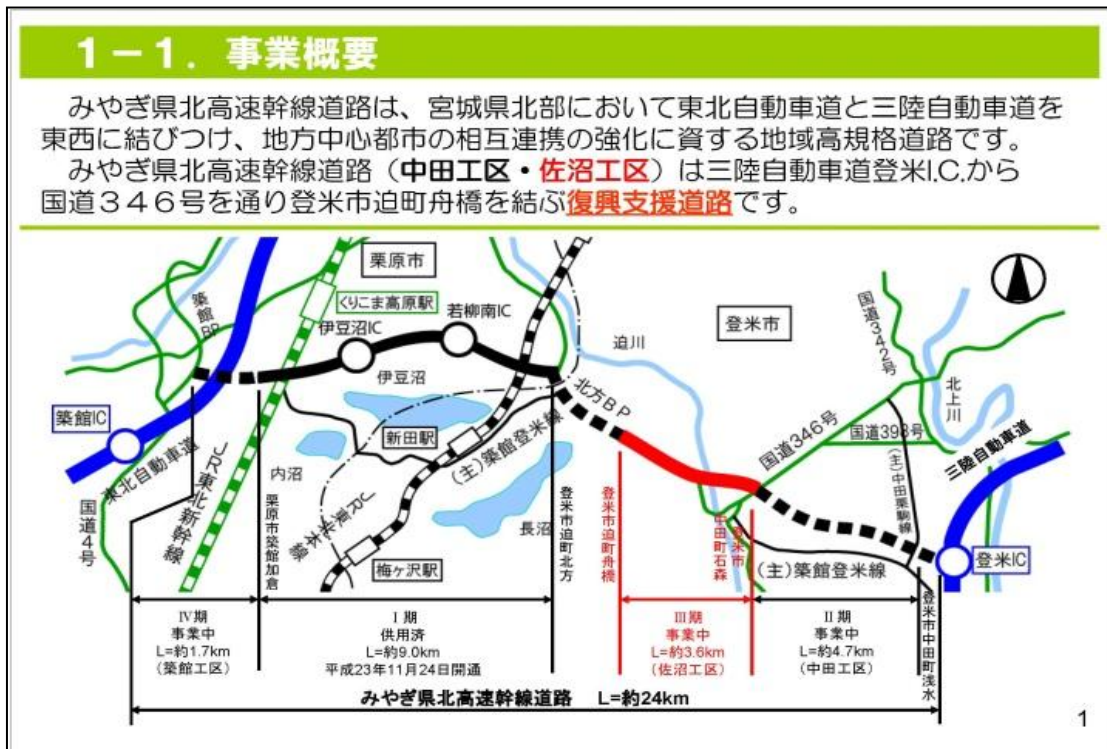
平成26年1月30日に、みやぎ県北Ⅲ期佐沼工区事業説明会を開催しました。関係者の皆様に、道路のルートの説明と、現地測量と地質調査のお願いをしました。

平成26年2月20日に、みやぎ県北Ⅱ期中田工区用地説明会を開催しました。関係者の皆様に、用地買収等の概要について説明しました。

平成26年3月11日から13日に、みやぎ県北Ⅱ期中田工区用地契約会を開催しました。地権者の皆様に、個別に説明し、用地のご協力について、ご理解をいただきました。

来年度より本格的に工事に着手する予定です。引き続き、関係者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【説明会の配付資料より】



事業説明会(1月30日)



用地説明会(2月20日)



トピックス

長沼ダム試験湛水（しけんたんすい）終了

長沼ダムでは、ダム本体工事等が完成したことから、ダムへ水を試験的に貯めてダム本体や放流設備、貯水池周辺などに問題がないかを確認するため、平成25年11月1日から試験湛水を実施しました。

ダム貯水位は、平成26年2月23日に洪水時最高水位（K.P.12.6m）、同3月18日に最低水位（K.P.6.5m）に到達し、ダムの総合的な安全が確認されたことから、いよいよ長沼ダムの本運用が開始となります。

約40年に渡るダム建設期間中 及び 試験湛水期間中は、皆様に多大な御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

【試験湛水の経過状況】

年 月 日	貯水位 (K.P.)	摘 要
平成25年 11月 1日	8.70 m	試験湛水（貯水位上昇）開始。
27日	9.20 m	長沼ボート場の冠水開始。
平成26年 1月 1日	10.65 m	貯水位上昇の進捗率が50%に到達。
2月 23日	12.60 m	洪水時最高水位に到達。
25日		ダムから放流（貯水位低下）開始。
3月 18日	6.50 m	最低水位に到達。試験湛水終了。

【洪水時最高水位（K.P.12.60m）到達の状況】



長沼水門



主ダム



ボート場 判定塔

【放流時の状況】



砂原水門

下町跨線橋開通式を行ないます。

主要地方道涌谷津山線は、涌谷町の国道346号を起点とし、登米市津山町の国道45号に至る延長約19kmの幹線道路であり、大崎圏域と登米圏域の連携を強化するとともに、三陸自動車道桃生津山ICへのアクセス道路として重要な役割を果たす路線です。

本路線のうち、登米市豊里町におけるJR気仙沼線のアンダーボックス部は、幅員及び高さ制限のある車輛通行規制箇所となっているほか、前後の道路線形も屈曲しているなど、ボトルネック箇所となっており、地元から早期の対策が求められてきました。

このことから県では、ボトルネックの解消を図り、道路利用者の安全で円滑な交通を確保するため、平成14年度よりJR気仙沼線の跨線橋整備を含む道路改良事業を進めてきました。

開通式については、平成26年3月29日を予定しております。皆様に多大な御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

【事業の経過】

- | | |
|--------|--------------|
| 平成14年度 | 事業着手 |
| 平成15年度 | 下町跨線橋下部工工事着手 |
| 平成20年度 | 下町跨線橋上部工工事着手 |
| 平成25年度 | 下町跨線橋完成 |

【下町跨線橋の写真】



下町跨線橋



現道（JR気仙沼線 アンダーボックス箇所）



取付道路



下町跨線橋

シリーズ① ～湖沼めぐりと土木遺産～ <第3回>

今回は、まもなく完成を迎える長沼ダムと、その長沼ダム導水路と立体交差する荒川サイフォン、そして、登米といえば迫川。当時（昭和初期）の河川改修工事の様子を写真で紹介したいと思います。

<長沼ダム>



長沼ダム



長沼ダムは迫川の洪水調節、長沼川の正常な機能の維持、および長沼の湖面利用(レクリエーション)を目的として建設している総貯水容量3,180万立方メートルの多目的ダムです。

長沼ダムの洪水調節は、現存の県内2位の大きさを持つ長沼を利用し、迫川の洪水を導水路で導き、ダム地点の計画高水流量毎秒1,700立方メートルのうち毎秒600立方メートルを長沼ダムでカットし、下流域の洪水被害を軽減するものです。

また、湖面の有効利用として漕艇場(国際A級2,000)コース整備も整備されています。

<荒川サイフォン>

荒川サイフォン(平成5年竣工)は、長沼ダムと迫川を結ぶ導水路計画により交差することとなった一級河川荒川を、長沼ダム導水路の地下に潜せたものです。

その構造は、幅6m、高さ5m、延長216.5mの函渠の6函配置(全延長は241.5m)となっており、荒川の流下能力を確保しています。



函内の様子

荒川サイフォン 呑口

<迫川河川改修計画>

迫川は河口から50km地点の標高における高低差は、7mしかない低平地にあります。そのことから、昔から洪水があると甚大な被害を受けている県内屈指の難治河川であり、そのため迫川は藩政初期の時代から北上川と共に幾度となく河川改修が行われ、現在の川の姿を呈しています。

昭和7年から8年かけておこなった新川開削(440万m³の掘削)など、現在の姿になるまでに、先人たちがいかに幾多の困難や苦難を乗り越えてきたかが伺えます。そんな当時の施工状況の写真をいくつか紹介します。

ブリストマンバケット浚渫船



人による掘削状況



搗固(つきかため)工の施工状況



リヤカーによる掘削運搬状況



ソントランダーエクスカーによる掘削積込状況



馬トロによる運搬状況





スマイルサポーター紹介



平成25年12月4日（水）に、「迫町新田坂戸フラワー街道倶楽部」がスマイルサポーターに認定されました。

活動区間は、主要地方道築館登米線の新田バイパス手前の約240mの区間で、ごみ拾いなどの清掃のほか、植樹帯の緑化、付近の除草作業を行っていただきます。

新田坂戸フラワー街道倶楽部会では、これまでも花壇の花植えなどを行っていただいておりますが、今後は花の種類を増やしたり、周辺の除草作業やごみ拾いなどにより、さらに道路の景観を良くして、環境美化に努めたいとのことです。

伊豆沼や新田駅へ向かう道路として、観光客も多く利用する道路であり、より良い道路環境と景観づくりに結びつくものと期待します。

新田坂戸フラワー街道倶楽部の皆様



花壇には花がいっぱいです



事務所からのお知らせ

河川の不法投棄について



河川環境の美化活動を行う一方、家電製品や廃タイヤ、家庭ゴミの不法投跡が後を絶ちません。不法投棄は景観を損なうだけでなく、地球環境を汚染するなど、私たちの生活に悪影響を与える許されない行為です。

不法投棄は犯罪であり、5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金など厳しい罰則が設けられています。

土木事務所では、不法投棄禁止看板を設置しており、今後も不法投棄が多く見られる場所に随時設置していきたいと考えております。

家電製品の不法投棄



不法投棄禁止看板を設置



シリーズ② ～新任職員紹介～ <第3回>

私は平成24年11月から宮城県職員として従事しています。社会人経験があり前職では線路関係の仕事に従事していました。そこで豆知識を一つ。線路は起点側を背にして左側が下り線、右側が上り線と決まっています。電車に乗る際には是非確認してみてください！新任職員ではありますが、最近は体力の衰えを感じるが多くなってきました。確実におっさんに近づいてきております（悲）

しかし、懇親会の席では若さを保つため？に金爆の「女々しくて」を全力で歌いきることに生き甲斐を感じております。そんな私ではございますが、宮城県職員として復興のためにこれからも頑張りますのでよろしくお願い致します！

（今野技師：長沼ダム建設班）



編集後記

本年度の「東部土木登米地域だより」は第4号から第6号の計3回の発行となりました。

本号は年度末ということで、今年度の当事務所の活動について振り返ってみました。皆さんの目につかないかもしれませんが当事務所では、様々な活動を行っております。今後もこの登米地域だよりを通してお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

東日本大震災から3年が経過し、登米地域では復旧工事がほぼ完了しているようです。来年度こそ復興を実感できる年としたいものです。

平成26年度
宮城県土木部ロゴマーク



宮城県東部土木事務所登米地域事務所

〒987-0511

登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

TEL：0220-22-7533

FAX：0220-22-7534

事務所ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/et-tmdbk/>

事務所代表メールアドレス

et-tmdbk@pref.miyagi.jp